

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報  
【公表】

整理番号	11
契約番号	30農振財契第209号
件名	自走式堆肥攪拌機の賃借(長期継続契約)
履行場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都有機農業堆肥センター (東京都青梅市新町6丁目7番地1号)
概要	自走式堆肥攪拌機の賃借 ①本体(作業時):全長 4,300mm以下、全幅 5,800mm以下、全高 4,300mm以下 キャビン有しており、家畜ふん、剪定枝チップなどの攪拌に優れていること ②形成堆肥山寸法:幅4,600mm以下、高さ2,300mm以下の堆積山ができること。 ③処理能力:1時間に1,000m <sup>3</sup> 以上の堆肥を攪拌処理できる能力を有していること。  (詳細は、別紙仕様書のとおり)
借入期間	平成31年1月28日から平成36年1月27日まで(60か月)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成29・30年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
現場説明会	実施しない
入札予定日時	平成30年7月26日(木) 午前10時
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	平成30年7月5日(木)から同月11日(水)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までは除く。)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成29・30年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成29・30年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) <u>希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。</u> (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行わないこと。 (8) 入札の結果については、公表しますので、予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 河野 浩、村野 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0505 FAX 042-522-5397 HPアドレス: <a href="http://www.tokyo-aff.or.jp/">http://www.tokyo-aff.or.jp/</a>
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都有機農業堆肥センター 【担当】 川手 住所 東京都青梅市新町6丁目7番地1号 TEL 0428-33-3997 FAX 0428-33-3998 HPアドレス: <a href="http://www.tokyo-aff.or.jp/">http://www.tokyo-aff.or.jp/</a>

# 仕 様 書

- 1 件 名 自走式堆肥攪拌機の賃借
- 2 契約期間 平成31年1月28日から平成36年1月27日まで（60か月：長期継続契約）
- 3 納入及び設置場所  
公益財団法人 東京都農林水産振興財団  
東京都有機農業堆肥センター  
東京都青梅市新町6丁目7番地1号
- 4 賃借物件 自走式堆肥攪拌機 1台（標準付属品含む。）
- 5 基本仕様（企画・性能・付属品）
  - (1) 本体（作業時）
    - ①全長 4,300mm以下
    - ②全幅 5,800mm以下
    - ③全高 4,300mm以下
    - ④キャビンを有しており、家畜ふん、剪定枝チップなどの攪拌に優れていること。
  - (2) 形成堆肥山寸法  
幅4,600mm以下、高さ2,300mm以下の堆積山ができること。
  - (3) 処理能力  
1時間に1,000m<sup>3</sup>以上の堆肥を攪拌処理できる能力を有していること。
- 6 納入・設置、保守点検など
  - (1) 納入等の経費を含むこと。
  - (2) 首都圏にサポート拠点があり、納入後、通常運転時や緊急時において、迅速なサポート体制がとれること。また、日本語によるサポート体制があること。
  - (3) 納入後の無料保障期間は、1年間を有すること。
  - (4) 定期保守に際しては技術員を派遣して、年1回の保守を行うこと。なお定期交換部品がある場合はその交換も行うこと。
  - (5) 修理に関して、通常の使用において故障した際はその都度電話や技術員派遣によって、随時点検修理を行うこと。
  - (6) 特に定めのない事項については、その都度、担当者と協議を行うこと。
- 7 支払方法  
月払いとし、賃貸人からの請求に基づき支払う。

## 8 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。

## 9 環境により良い自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

(1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

## 10 連絡先

〒198-0024 東京都青梅市新町6丁目7番地1号

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

東京都有機農業堆肥センター 担当 川手

TEL 0428-33-3997 FAX 0428-33-3998